

第6回 第2分科会
(規範意識・家族・地域)
議 事 録

教育再生会議担当室

第6回 第2分科会（規範意識・家族・地域）

日 時：平成19年3月7日（水）15：30～17：33

場 所：霞が関東京會館 「エメラルドルーム」

議事次第

1. 開会
2. 今後の審議の進め方
3. 学校と地域の連携について（放課後子どもプランを含む。）
 - (1) 三鷹市教育委員会ヒアリング
 - (2) 日本商工会議所ヒアリング
 - (3) 学校と地域の連携の現状と課題
4. 閉会

（配付資料）

- 資料1 第二分科会における検討事項について（案）
- 資料2 「社会総がかりでの教育再生を」検討の視点（論点メモ）
- 資料3 三鷹市教育委員会提出資料
- 資料4 日本商工会議所提出資料
- 資料5 学校と地域の連携について

- 参考1 学校における外部人材活用に関する資料
- 参考2 中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」
（平成19年1月30日中間報告）（抜粋）

(報道関係者入室)

○池田主査 それでは、皆様おそろいでございますので、ただいまから第6回の第2分科会を開催させていただきたいと思っております。委員の皆様方には大変お忙しい中にも関わらず御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日は、議事に従いまして御意見を頂戴いたしますとともに、お二方の御出席をいただいております。三鷹市の教育委員会の貝ノ瀬教育長と日本商工会議所の教育問題小委員会の小川委員長です。後ほどそれぞれ御意見を頂戴いたしまして、意見交換させていただければ大変ありがたいと思っております。

それでは、マスコミの方々の撮影が終わりました後で議事に入らせていただければと思います。

(報道関係者退室)

それでは、議事に入らせていただきたいと思いますので、今日は2時間を予定させていただいております。盛りだくさんでございますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

なお、議事に入ります前に、分科会の公開の在り方につきまして山谷補佐官から御説明をさせていただければと思いますが、よろしくお願いたします。

○山谷総理補佐官 ありがとうございます。2月22日開催の合同分科会等において、3つの分科会における報道機関の傍聴について傍聴の可否、方法等の審議がございました。そのとき、報道機関の傍聴を認めることを主張されるとの意見のほかに、分科会ごと、あるいはテーマごとに傍聴の可否を考えてはどうかというような意見も多かったために、座長、座長代理一任ということになりました。更に同日の合同分科会の審議に参加できなかった委員も少なからずおられたので、こうした委員の御意向も事務局として確認いたしましたところ、報道機関の傍聴に反対される委員がおられたため、各委員の合意が得られませんでした。

こうした事態を踏まえまして、野依座長、池田座長代理、事務局とで打ち合わせをいたしました。教育再生会議の公開の在り方については第1回会合でも行われたとおり、委員のコンセンサスに従うことが望ましいこと。更に報道機関の傍聴を認められる委員の中でも、分科会ごとやテーマごとに対応してはどうかとの意見が出されました。しかしその仕分けとなると判断が難しいということになりまして、委員の間でコンセンサスが得られないという状況の中で、報道機関の傍聴許可を進めることは適切ではないとの判断から、引き続き当面傍聴を認めないこととすることが適切ではないかとの判断に至りました。

この判断につきまして、事務局から改めて委員全員に面会もしくは電話にて御説明をいたしました。本日、改めて開催の第2分科会においての報告をさせていただくわけでございます。

なお、教育再生会議の議事内容につきましては、従来、会議後記者会見、そして議事要旨、議事録の早期公表に努めてきたところですが、更に改善策を講じたいと考えておりま

す。まず、主査、副主査による記者ブリーフィングに加えまして、ブリーフィング終了後に事務局から、委員名はこのときは匿名扱いといたしまして、発言内容を時系列に従って発表する補足的なブリーフィングを併せて行う。また会議後2～3日以内に発言者名を伏せた議事概要を作成してホームページ上で公開すること。そして議事要旨、議事録となるわけでございますけれども、とにかく1日でも早く議事概要を上げていくということを考えております。

以上でございます。

○池田主査 前回、たまたま私が風邪をこじらせまして欠席をいたして大変失礼をいたしましたけれども、後でいろいろ皆様方からご意見があったというふうに報告を受けておりますが、今、申しましたような形で、当件につきましては多数決をもってということではなく、やはり皆さん方のコンセンサスの中で運営させていただければありがたい、という意見に集約されたわけでございますので、今、山谷補佐官から御説明させていただいたような形で御理解をいただければと思います。何卒よろしく願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。まず初めに、第2次報告に向けましての今後の審議の進め方全体につきまして、事務局から資料に基づきまして説明をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○山中副室長 資料1でございますが、第2分科会における検討課題についてということで、第1次報告の中で、今後の検討事項とされました事柄等を含めまして、5月を目指しております第2次報告に向けまして、第2分科会で検討する事項を整理したものでございます。

まず、第1回目、本日でございますけれども「社会総がかりの教育再生」ということで、特に学校教育に対する地域の支援、そのための連携ということで、学校と地域の連携を中心とした問題、あるいは「放課後子どもプラン」と事柄について御議論いただければと思っております。

また、第2回目でございますけれども、「社会総がかり」という中で、子供たちの豊かな心と体を育む、そういう観点から、体験活動・奉仕活動・スポーツ活動、あるいは有害情報対策といった点について、更に具体的な方策について議論を深めていただけたらというふうに考えております。

続きまして2ページ目でございますけれども、第3回目、3月22日を予定させていただいておりますけれども、「社会総がかり」という中で企業の立場から教育を支援していただきたいということで、ワークライフバランスの観点につきまして、企業の取組等についてここで御検討を更にしていただくという点について御検討いただければと思っております。

第4回以降、これは4月以降の検討になろうかと思っておりますけれども、家庭教育・幼児教育、更には乳幼児期も含めました親、パパ・ママ教育と申しますか、そのあたりの事柄につきまして、この際には、子供たちの発達に応じた指導ということがございますので、脳科学でございますとか、そういった最近の知見も含めまして、張委員の方からもこの点、

前回もございましたけれども、そのような点も含めまして、子供たち、就学前、幼児期・乳幼児期、そういうところの教育について御検討いただければと思っております。

また、第2次分科会の課題として、多様な子供たちに対応した教育ということで、障害を持った子供たち、そういう教育への支援という点についても御検討いただければと。

また、キャリア教育、再チャレンジという点もございますが、若者の勤労観、職業意識の強化、この方策についても更に具体的な方策について検討していきたいということでございます。

これらにつきまして、できれば1つ1つの会ごとにまとめる方向性も出していって、それをまとめて5月の第2次報告の方に集約していくことができればというものでございます。主査からもぜひそういうふうな、1回ごとにできれば方向性をまとめていくような、そういう視点を持って議論を展開していきたいということでございました。

以上でございます。

○池田主査 どうもありがとうございます。事務局からの今後のスケジュール、あるいは検討課題につきまして、こういう形で対応させていただいたらどうであろうか、そういう案でございます。今もお話させていただきましたように、できるだけ事前に検討課題を皆さん方のお手元に届けさせていただきまして、この分科会の当日は、事前準備をいただく中で、実りあるディスカッションができればと思っておりますし、そこで何らかの問題を結論づけさせていただければ大変ありがたいと思っております。何かそういった全体につきまして、御意見等がございますればお聞かせをいただきたいと思っております。これまで御議論いただきましたものを資料の通り仕分けをさせていただいております。また、御議論いただく中で、新しい問題点が提起されることもあろうかと思っております。それはその都度問題点としまして、加えさせていただいて御討議をいただければと思うわけでありまして。

また、きょうは先ほどご案内申し上げましたように、お二方にわざわざ御出席をいただきまして現状を御説明いただく形になっております。今後もしこういうことも併せて続けさせていただければ大変ありがたいと思っております。

特に御異存がなければ、今後の大まかなスケジュールでありますけれども、こういう形で進めてさせていただきたいと思っております。

(「異議なし」の声あり)

○池田主査 ありがとうございます。

それでは、きょうの御検討いただきます議題に移らせていただきます。本日は、「社会総がかりでの教育再生」ということで、学校と地域の連携について御検討をいただくわけでございます。本日の議論の参考ということでございますけれども、事務局の方で論点メモを用意させていただいております。これも既にいろいろ御意見をいただいたものを論点整理させていただいたものでございます。簡単に御紹介をいただきながら、その後、先ほど申しましたが、お二方から現場での実践状況につきまして御説明をいただき、併せて御議論を頂戴いたしたいと思っております。

それでは、論点メモにつきまして事務局より御説明をいただければと思います。

○山中副室長 資料2ということで論点メモを配付させていただいております。座長とも御相談いたしまして、「社会総がかりで教育再生を」ということで、特に学校という場、これは地域の中の拠点として教育再生をしていく、そういう場として活用できないかという視点でございます。現実には学校と地域の連携による教育再生ということで、まず学校の中に地域と連携するためのコーディネーターというような役割の先生方、これは教頭先生がやりましたり、あるいは渉外担当という形で役割を持った方とかいろいろいらっしゃるわけですが、そういう学校の中のコーディネーター役の方が置かれているわけでございます。例えば体験活動、奉仕活動を進めるというようなことでそういうコーディネーターを全国に置かれるようにということで推奨しているわけですが、そういう場合でも公立学校ですと二十数%程度の設置率ということでございます。設置はされているのですが、担当者の方の課題というものを聞いてみますと、日常業務が忙しくて、とてもそこまで外部と連絡をとったりする時間的余裕がない。あるいは業務があまり明確でない。研修の場や機会が少ないといったことがございまして、必ずしも置かれているからといって、それで機能するかという問題がございます。

そういう問題も含めまして、そうすると学校の中でもですけども、学校の外で学校の教育を支援していただけるのは、そういう学校外のコーディネーターの方が重要になると、現実にはそういうことで、中央教育審議会の方でも今年の1月に生涯学習の振興ということで出しておりますが、ここでも学校外のコーディネーターをどうやって養成し活用していくか、この辺が大きなポイントではないかということ指摘しております。

学校外に置かれておりますコーディネーターはいろんな形で現在でも置かれておまして、これは例えば平成14年から小中学校、高校も総合的学習の時間というような形で学校外の人に活用しながら授業を展開しようといったこともございます。そんなこともございまして、いろいろな形で教育委員会が民間の連携団体、ここにお願いしてやっている例、あるいは教育委員会が学校教育を手伝おうというNPOの方に委託している例、あるいは仕組みとして学校運営協議会というものや設けられたり、今年の4月からは「放課後子どもプラン」というものが全国の小学校区で展開しようということですが、ここでもコーディネーターを置くようにという設計になっております。

そういう中で、今後どういう形で、特に学校と地域をつなげた形で学校教育、あるいは学校の土曜日とか放課後の活動、これを支援していくのかという点を御議論いただければありがたいと思っております。

視点といたしましては、コーディネーターの確保、地域で教育にかかわる団体の方の連携をどうするのか。いずれにしても学校教育委員会がそういう意識を持ってもらわないと動かないと、この問題。あと、それを進めるための「放課後子どもプラン」。学校運営協議会制度というのがきておりますけど、このあたりをどう活用していくのか、そういう点について御議論いただければありがたいと思っております。

○池田主査 どうもありがとうございました。ただいま検討の視点として5つの項目を表に出させていただいております。これにつきまして忌憚のない御意見をちょうだいいたしたいわけでございますけれども、今も御案内ございましたように、こういう問題につきまして積極的にお取組みをいただいております三鷹市の教育委員会の貝ノ瀬委員長から、まず初めに、三鷹市で行っております現状につきまして御説明をいただければ大変ありがたいと思いますが、10分程度で大変恐縮でございますけれども、よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬氏（三鷹市教育委員会教育長） 失礼いたします。三鷹市の教育長の貝ノ瀬でございます。よろしく願いいたします。きょうは、私どもにお時間をいただき、ありがとうございます。

三鷹市は人口17万5,000、学校数も中学校7校、小学校15校ですので、合計22校という小さな町ですけれども、お役に立つどうかわかりませんが、お話をさせていただきたいと思っております。

NPOを活用した教育ボランティア制度ということでございますが、私は現在教育長をしておりますけれども、3年前までは三鷹市内の第四小学校で校長を5年6か月させていただいておりました。そのときの実践研究がもとになりまして、それを私が教育委員会に入りましたので、これをベースにしまして、今現在、三鷹市ではコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の全市展開を図っているところです。2年以内にはすべての小・中学校が小・中一貫教育校ということになるように基本方針も固めておりますし、教育ビジョンもお手元に参考までにお配りいたしましたけど、そういったことに基づきまして今着実に進めているところです。その基盤となりますコミュニティ・スクールの出発点が、私が前に勤めておりました第四小学校でございます。

第四小学校は「夢育の学び舎」構想という夢を育てるというネーミングをつけまして、地域の方と協力して、コラボレーションで子供を育てていこうということで、簡単に申し上げますと、地域の保護者、保護者だけではありませんで、実際にお子さんを学校にあげていない方も含めて市民の方、団体の方、これは農協の方、青年会議所、商工会、医師会、もちろん企業の方々も含めてそういう方々、とにかくお気持ちのある方はすべて学校に入ってくださいということで、教員集団と一緒に子供を育てていこうということになります。そういう取組が「夢育の学び舎」構想ということになります。

これは私が校長で赴任しましたときに、最初に感じたのが子供たちの実態です。これは三鷹の学校の子供に限らないと思っておりますけれども、明るくて頭がよくて勉強はできるのですが、なかなか人間関係をうまく取り結べないとか、人には鈍感、自分に敏感、つまり人に嫌なことは言ったりやったりしても、自分がされるとすごく傷つくという、そんなふうなところがあったり、それから何といても頭でっかちとか、体方面でも心配がありますし、そういったことで実体験不足という、そんなことも感じておまして、これは何とかしなければいけないと。まして21世紀をこの子たちに託すわけで、そういう意味ではもっともっと多様な経験、そしてもっと鍛えなければいけないと、そういった問題意

識があったわけで、そのときに振り返ったときに、私たちだけ、つまり教師集団だけでそういうことに対処し得るかと考えたときに、今現状の学校の教員たちを見たときに難しいと思ったわけです。

この時には、ないものねだりはできませんので、地域に目を向けた時にたくさんのいろんな方が眠っていらっしやって、そういう方々は、自分で手を挙げたりはなかなかしませんが、地域に飛び込んでみますとたくさんのいろんな経験をしたり、体験を持ったり、また、いろんな技能、知識を持った方々がたくさんいらっしやるわけです。特に今はたくさんの方がリタイアして地域に戻ってきておりますけれども、そういう方々を含めてたくさんいらっしやるということで、この人たちの力を借りない手はないということで皆さん方にお声をかけて学校に入ってください。

これは保護者のお母さん方に見てみますと、私たちみたいな者が学校の先生方と一緒に勉強を教えるなんてという、そんな声もありましたけれども、とにかく何でもできることを自己申告してやってくださいと、そういうふうなことで、登録制にしまして学校に入ってください。ただ最初は、なかなか御理解いただけなかったり、最大の抵抗勢力が教師だったものですからその説得に手間取りまして少し時間がかかりましたけれども、スタートさせまして、今現在は、1年間に延べ2,000人の方が出入りして、そして子供たちの教育を教師集団と一緒に支えているとそういう状況であります。

これは特色的には全教育活動に地域の方が入ってくださるということ。全教育活動ということは、つまり勉強の時間にも入っていただく。これは「スタディアドバイザー」と言っていますけれども、そういう方々。それから中学校でいえば部活動の時間に、先生方がなかなかやりにくい英会話とかハングル語とかサッカー、吹奏楽とかお花とか、とにかく地域の方が、私、これを何とか子供たちに伝えたい、そういう思いのある方はやっていただくということで、二十いくつそういうクラブ活動を放課後とか早朝とか、土曜日、日曜日、つまり子供たちに居場所を自動的に、土日の行くところがないということがないような、そういうことも含めてメニュー化して対応してもらっている。

それから総合的な学習の時間に入ってくださいボランティア、「コミュニティティーチャー」と言っているのですが、これは多少専門性を持った方に自己申告していただいて、例えば和菓子職人の方ですとか、そういう技能者の方、それからお医者さんとか弁護士さん、そういう方々に総合的な学習の時間に入ってください。つまり全教育活動に入ってくださいということです。

それから、位置づけが単なるお手伝いでなくてパートナーとして入っていただく。つまり単なるお手伝いで、先生のしもべみたいに入っていますと、これはやる気がなくなってしまいますので、責任を持って一緒に学校教育をつくっていくと、そういう気持ちになってもらうためにはパートナーとして入っていただくというふうなことで、対等な感覚でやっていただくと、そういうことでやっております。

それから、現行の制度の中でも相当なことができますので、制度の中でやってもらって

います。ですから特区申請ですとかそういうものはやっておりません。今、教育改革、小・中一貫教育も進めておりますけれども、これも特区申請はしておりません。しないで、小・中一貫教育を進めているという状況ですが、今の現行制度の中でやっている、そういう特色があると思います。

入ってくださるボランティアの方々には、これは子供たちが本当にかわいくて、砂に水がしみ込むようにいろいろ伝えられますので、本当に生きがいになる、そういうことを聞いています。また、もちろん子供たちがきめ細かい指導を受けられますから、ですから先生方だけでなく、6人も7人も入ってくださっていろいろカバーしていただけますので、非常にきめ細かい指導の中で確かな学力も身につけやすいということ。

それから、これは隠し玉だったのですけれども、教師の資質の向上です。これは当然毎日が授業参観になりますから、これは先生方が最初抵抗するのは無理もないわけで、先生方というのは自分の授業を見られるのが一番嫌な集団なんです。ですから、それをいかに打破するか。最初、先生方の資質の向上というのは後回しにしていましたけれども、先生方が楽になると、そういう話をして、これは話す時間が長くなりますので、これは省略しますけれども、先生方の資質の向上ということ。つまり自分の違う世界の方に学校に入ってもらって新しい風、それを吹き込んでもらうことによって自分自身も違う物差しを持ったり、違う感覚を経験したりします。それから毎日が授業参観になりますから教材研究もちゃんとやらなくてはいけませんので、そういったことで資質の向上になる。つまりみんないいことづくめです。当然、学校も開かれた学校づくりということになってきます。

そして何よりもこのテーマにもありますけれども、地域子供クラブ、これも国の方でいろいろ予算つけていただきましたけれども、その前から自発的に地域が地域子供クラブと実質同じことを土日も放課後もやっていたわけでありましたが、予算つけていただいて、かえって第四小学校の場合はちょっと困っていると。そのお金をどうしようかなという感じですが、無報酬でみんなやっていますから、そんなことでちょっと戸惑いがあるようですが、NPO法人になったのは2003年、つまり平成15年なんです。この頃、私が異動の話がありましたものから、そうなりますと、校長が変わっても継承されるように、みんなで、地域で支え、地域ぐるみで子供を育てていくと、こういうシステムが崩れてしまうかもしれないというふうに地域の方が危機感を持ちまして、自分たちがNPOとして組織をつくって、そして自分たちで自主的に、主体的にやれば、校長先生がかわったとしても続いていくのではないかと、そういうふうに考えて自発的にNPOを申請して、そして認証されたわけです。

現在は登録200名ということで、そのぐらいの人数になっておりまして、もうそれ以上入っていただいても活躍の場がないということで、今のところ200人ぐらいでやっているわけですが、今現在、当然NPOになりましたら1校だけが対象ではなくて、いろんな学校の方にも教育活動に対応したり、指定管理者制度ができましたので、学童の運営にも手

を挙げてくれたんですね。ただ、結果的には、今回はそこは違う民間の方にお願ひしましたけれども、そこまで成長してきたということでもあります。

そういうことで、非常にいいことづくめではありますが、ただ、他校に展開していく時には先生方の意識はなかなか難しい。毎日が授業参観になるとか、校長先生自身はその気になってもらえないというふうなところがあります。校長自身が権威主義的といいますか、教育について地域の方が対等にいろいろ入ってきておっしゃるわけですから、それについて、素人が何を言うかと、そういう発想の方はなかなか難しい。つまり市民の良識とか、そういうセンスと教師の専門性と両方がなければ教育がうまくいかないのだと、そういう発想でやっていける人が必要であります。そういう意味では十分な方がすべてそろっているわけではありませんけれども、その点、私どもはいろいろ研修などを通じて改善を図っているところです。

あと、不審者の対応の面でも、大勢のたくさんの方で子供たちを見てくれていますので、その点でも非常に抑止力になるということがあったり、特に今いじめの問題などがありますが、地域の方・保護者の方が毎日のように学校に入ってくれていますと、これはそれぞれ大勢の目で別に監視という意味ではなくて、保護者・地域の人も学校の実情をよく知るようになりますので、その点で早期に発見して早く対応できると。先生と連絡を取り合っただけで早めに手を打てるということもあります。そんなことで非常に学校が活力を持って、そして地域の拠点となっていくことが今現在進行している状況でありまして、これは市民の皆さんも皆さん納得しておりますので、すべての学校にそう願ひしてほしいと、そういう願ひを受けて、今現在 22 校すべてにその展開を図っているところであります。

この推進力には、学校運営協議会をてこにしています。つまりコミュニティ・スクールをてこにして全市展開を図っているというところであります。

10 分になりましたので、これで終わらせていただきます。

○池田主査 どうもありがとうございました。意見交換は後ほどさせていただきます。ということで、早速小川さんの方から、日本商工会議所としましての取組の御紹介を、5 分ぐらいで大変恐縮でございますけれども、よろしく願ひいたします。

○小川氏（日本商工会議所教育問題小委員長） 日本商工会議所の教育問題小委員会の委員長、大阪の八尾商工会議所の会頭の小川でございます。本日はこのような場で、発言機会をいただきまして本当にありがとうございます。

日本商工会議所におきましては、教育は我が国の将来を左右する極めて重要な基盤であり、教育改革に一刻の猶予は許されず、商工会議所は地域社会に存立する企業を基盤としておりますので、教育改革の推進に重要な役割を果たし得るとして平成 13 年に教育問題小委員会を設立し、教育改革の在り方の提言いたしました。また各地の商工会議所の教育支援活動の推進を行ってきております。

去る 2 月 28 日に開催した小委員会には、義家室長をお招きいたし、第 1 次報告について御説明を受けました。意見交換の中で、特に「社会総がかり」で子供の教育に当たるにこ

とつきましては、私どもが考えておりますことと全く同じであります。商工会議所といたしましては、地域の企業、その従業員、そして住民と一体となって教育総がかりでの教育再生に取り組んでいく決意でございます。

既に各地商工会議所におきまして様々な形で地域の教育支援事業を展開しております。お手元の資料4の3ページ目に、教育支援活動への取組の抜粋がございますが、各地の商工会議所におきまして、生徒、教師の体験研修の受入れ、そしてインターンシップの受入れ、企業経営者や従業員を講師して学校に派遣するということなどを行っております。

その一例といたしまして、今日は1つの商工会議所の取組を御紹介申し上げます。桑名商工会議所ですが、お手元資料の6ページ目の教育再生に関する意見の商工会議所の役割をご覧いただきたいと思っております。これは桑名商工会議所が実際に取り組んでいるものでございます。②家庭の役割として、父親の授業参観日に休暇を与えて学校に行かせるようにする運動、これはこれからやろうとしている活動でございます。それから、③会員企業の従業員に、子供の早寝早起き朝ごはんの推奨を徹底する。そして、④学校への講師の派遣やインターンシップのコーディネート活動などにつきまして中学校、高校別に協議会を設置し、企業、住民、行政、学校とのコーディネーターとして積極的な役割を担っております。今後この先進的な取組をモデルといたしまして、全国的に展開していきたいと考えております。

なお、インターンシップの推進に当たりましては、受入企業からは、特に受入れ前に、まず挨拶をする。時間を守るなどの会社に入ったときの最低限のマナーは事前に学校の方で徹底しておいていただきたいという会社からの要望がございます。現在、当委員会では、教育再生についての提言を取りまとめ中でございますが、政府への提言のほか、家庭、企業、そして商工会議所の果たすべき役割につきましても盛り込むことといたしております。

具体的には、家庭の役割としましては、まずしつけの徹底、保護者の学校への積極的参画など。企業の役割としましては、奉仕活動、ボランティア活動、企業体験への支援や社会人講師の派遣、また、企業や従業員が学校授業参観に参加できるような環境整備、すなわちワークライフバランスに配慮した働き方などを企業に働きかけていくことを提言したいと考えております。

いずれにしましても、今後、商工会議所では、企業、従業員、住民、行政、学校を結ぶ橋渡し役として、ますます重要な役割を担うことになると思っておりますし、全国に520の都市に存在する商工会議所こそ地域総がかりの教育支援の中核にふさわしい団体だと自負しているところでございまして、教育再生に尽力してまいり所存でございます。

また、「放課後子どもプラン」が、今年の4月から本格的にスタートしようとしておりますが、ぜひ積極的に進めていただきたいと思っております。商工会議所といたしましても、そのPRはもとより地域の企業や様々な団体と連携いたしまして、放課後における子供の安全で健やかな居場所の確保、そして様々な活動の場所づくりにおいて、住民、企業、団体、行政などによる運営協議会を立ち上げるなど体系的に支援ができる活動を推進してまいり

たいと考えております。

以上で終わります。本日はこのような機会をいただきまして本当にありがとうございました。

○池田主査 大変心強いお話をいただきましてありがとうございました。

それでは、御議論いただきます前に、大変大きなテーマでございます「放課後子どもプラン」につきまして、これはすべてに関連いたしますので、事務局から現状を説明いただいて、その後、御意見を頂戴いたしたいと思っております。

○山中副室長 それでは、資料5という形で「学校と地域の連携について」という資料を用意しております。これをまたご覧いただければと思います。この中で学校運営協議会については（別紙1）という形でついております。これは全国で、今年の2月現在で142校がコミュニティ・スクールという形で学校運営協議会を設置して、地域の方が学校の運営に実際に参画しているという学校でございます。

また、学校と地域の連携の取組で、これは学校の授業を地域が支援する例ということで、先ほどございましたけれども、教育委員会がそういう組織をお願いして、そこで仲介している例、あるいはNPOを三鷹市の例のように活用している例とか、あるいはそういうコーディネーターを大阪府では養成してその人たちにやっていただいている例がございます。

また、下の方には、放課後とか週末ということでの活動について、学生ボランティアをやっている取組、これは先日視察いたしました和田中学校の例でございますとか、地域子供教室の例。

あるいは企業による教育支援の例として、これも先日視察させていただきましたけど、劇団四季がやっております「美しい日本語の話し方教室」でございますとか、あるいは多くの企業が講師派遣、教材作成、施設見学等で協力していただいているところでございます。

「放課後子どもプラン」につきまして（別紙3）でございますけれども、これは今年の4月から、厚生労働省の放課後児童クラブと文部科学省の放課後子ども教室、この事業を連携した形で実施して全国の小学校あるいはいろんな場所で子供たちが学校が終わった後いろんな学習ができ、体験ができるような場所を確保しようということで連携していくものでございます。（別紙3）の一番下でございますけれども、両方の省庁の事業、運営方法等を協議する組織をつくり、あるいは一体的な活動をやるコーディネーターも全部の小学校区レベルに配置して、先ほどから課題になっていますコーディネートする人も確保しようということ。

また、指導者の研修についても一緒に研修していこうという形で、より積極的に全国の小学校で放課後、あるいは土曜日といったときに学び、体験、交流、遊び、生活と、いろんな体験をしてもらおうということで取り組んでいくものでございます。今年の4月に向けまして、現在各県、市町村の方にその参加をやっているところでございますけれども、4月からの実施状況については、今、各県等に照会中というところで、とりまとめ中ござ

ざいますので、更に実施状況を4月以降について、それも踏まえて御検討いただければありがたいと思っております。

あと、課題としていくつか挙がっているもの、(別紙4)も御参照いただければと思いますけれども、いろんな事業をやっていく中で、コーディネーターの確保の問題、あるいはミスマッチがあること。地域によって取組の熱意がまちまちである。あるいは学校と地域の活動を本日議論いただくわけですけれども、校長先生、教育委員会の熱意の問題と申しますか、その意識の問題、ここが1つネックになる場合がある。あるいは事業を円滑に実施するための財政的な基盤というものもあるといったような課題が挙げられているところがございます。

以上です。

○池田主査 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの三鷹市の実態を貝ノ瀬教育長から御説明いただきましたし、桑名を中心にしての商工会議所で取り組んでいただいている状況は小川日商教育問題小委員長からもいただきました。それぞれ全体として取り組ませていただいております「放課後子どもプラン」、そういったものの上に立ちまして、コーディネーターの役割というものが大変大きいということが強く教えられているわけであります。そういったことで資料2に5つの命題を掲げさせていただいております。

1つはコーディネーターの確保であり、2つ目が、地域で教育に関わる団体の連携、3つ目としまして、学校、教育委員会の意識改革、今も御指摘のとおりでございます。それから、4つ目は「放課後子どもプランの推進」の全体について、5つ目は学校運営協議会、コミュニティ・スクールの件でございますけれども、どのように積極的に活用していけばいいか、こういう問題点が5つほどあるのではないかというふうに思います。これは重複するところもありますけれども、御意見いただきます手順としまして、まず第1に、コーディネーターを中心にして御意見をいただければと思います。この順番で主に御意見を交換させていただければ大変ありがたいと思います。

1つの問題につきまして15分程度で進行させていただければありがたいと思いますが、あくまでもこれは重複すること、あらゆる面にかかわっておりますので、その点は結構でございますから、忌憚のない御意見を交換させていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○義家委員 実はコーディネーターの確保、これは焦眉の課題で、大きな具体的な問題だと思うんですけれども、その前に自分が今感じているのは、例えば「放課後子どもプラン」の周知徹底の方が先ではないかという事で、特に、昨日強く感じました。

昨日、栃木市の方に視察に行ってきたのですけれども、この「放課後子どもプラン」の内容について十分に伝わっていないのですね。例えば、具体的にこんな質問が出るわけです。学校の校長先生たちから、「放課後、子供たちを強制的に参加させることは、各々の習い事があってできない」だとか、「放課後、勉強だけをさせる」というのもいかなもの

か。つまり「放課後子どもプラン」というのは、そういうプランではないわけですが、そのプランの内容自体が、現場の校長先生にまで理解されていない現状が今あると。その中で、コーディネーターの議論というのをしているのだろうかという点がすごく心配になるのですね。

県の教育委員会から市町村の教育委員会に、市町村の教育委員会からそれぞれの校長先生ということでプランがおりにいきますけれども、その辺の「放課後子どもプラン」自体の情報さえも十二分に行き渡っていない現状にある。この原因は一体どこにあるのか。そこをやっぱり考えていかないと、どんないいプランを出したとしても、どんないいコーディネーターを育成するための提言を出したとしても、それは各地方においてしっかりとこのプランが行われないような気がすごくします。

まず、再生会議として、この「放課後子どもプラン」を、まず、こういうプランで、こういう意図があつてということをしつかりと出していく必要があるだろうなど、昨日それを痛感したんですね。私なんかは政令市の教育委員ですし、横浜市では「ハマッ子クラブ」とか「ハマッ子キッズ」とか、現実に「放課後子どもプラン」をずっとやっていたので、この問題については当たり前知っているという認識しかなかったんですね。昨日、現実に栃木市で現場の校長先生たちに触れながら、ここの「放課後子どもプラン」の認識は全くないと。全くないと言ったら極端かもしれませんが、正確な形ではとらえられていないという、だから消極的なんですよ。これを各学校に導入するというところで、ある意味で消極的な姿勢なわけですね。

そこのところからしっかりと、これは再生会議だけでなく、文部科学省、厚生労働省など様々がかかわっていく問題と思うんですけれども、周知徹底、それが一番最初のコーディネートではないのかなとすごく私は感じます。

○池田主査 ありがとうございます。今、義家委員からの御指摘でございましたように、昨日、山谷補佐官と私も栃木の方に行かせていただきまして、それを強く感じさせられたわけでありまして。文科省の方から、県ベースに情報がおりにいって、その県ベースの、県の教育委員会あるいは教育長から、市ベースにおりにいく段階で、必ずしも最初の目的が、末端まで伝えきれていない。非常に消極的な形で市町村の教育長におりに行っている。当然そういうことですから、校長はそういう形で動き始めている。ですからこの問題について、現場で非常に否定的な話を聞かされまして私も驚いたわけでありまして。

そういう実態は三鷹の方は特にないでしょうか。

○貝ノ瀬氏 今の御指摘は多分全国的に考えられると思いますよ。それは典型的なんですよ。文科省から、例えばお話があつたとしても、県教委、都教委、各区市の教育委員会と間にあります。例えば三鷹市の例で言いますと、その情報は生涯学習部に来るんです。学校教育部に来ないんですよ。ところが校長たちの指導や管理は学校教育部でやっているんです。ですから結局、校長たちはふだんからそうですけれども、結局どこを見ているかというと、生涯学習部はほとんど見てないんです。学校教育部だけです、人事権も持ってい

ますから。ですから一緒に、つまり少なくとも県教委、都教委はもちろんですけど、区市の教育委員会も生涯学習部と学校教育部と、これはそういうふうに明確に分けていないところもありますけれども、一緒にやれるようにしないとだめ。

昔、学校週5日制が始まった時も、あの時は社会教育部ですが、社会教育部がやるのか、学校教育部がやるのかというのでけんかになったぐらいです。私が他の教育委員会にいたときに。つまり「学校」とついているから、これは「学校教育部」だとか、いや、これは5日制だから「社会教育部」なんだということで押し付けあいをした。そういうかつて実態もあったぐらいにつまり縦割りになっているんです。つまりどこの教育委員会のどのレベルの教育委員会にしても、どっちにしても、子供たちは別に放課後にいた子供と違う子供ではないんですから、ですから一緒の子供なのだということで、それこそみんなで育てていくという、役所の中でもそういうふうにならないとそれはうまくいかない。それは全国的な問題です。

○土居室長代理 今のお話で、今日、小川教育問題小委員長から商工会議所の話がありまして、商工会議所としても、この栃木市の問題だけでなしに、ちょうど3月が予算時期なものですから、この後、一斉に各地の商工会議所に、今度はそういう別のルートから地域の人たちに「放課後子どもプラン」のPRをしたいというお話をいただいて、先ほども御発言があったわけですが、早速栃木のケースについても、そういうお話がありましたので、栃木の商工会議所の方に昨日、御連絡をいただいたようでございまして、教育委員長も補佐官とか、池田座長代理の話を受けて、急にこれは情報が全然違うということで早速きょうは県庁の方に当たっているようでございまして、できるだけやる方向だというふうに急に変わってきておりますので、そういうことで商工会議所にもぜひ周知徹底をよろしくお願いしたい。

○池田主査 むしろ上からではなくて、地元から、下から要求いただいて。

○小川氏 商工会議所としましても、大企業だけでなく、本当に中小企業の集まりでございます。だから地域においては地に足がついていると思うんです。ですから、こういったときにこそ我々がお手伝いしなければいけないとそう考えております。

○池田主査 どうもありがとうございます。

○小谷委員 義家室長の意見に全く賛成なんですけれども、こういうことこそマスコミの力をかりて「放課後子どもプラン」の魅力的な例を4月始まってすぐ、それこそ先日も申し上げたとおり、スポーツ界のいろいろな試みもパッケージごと、講師もノウハウも全部そのまま提供できますよと、準備できている人いっぱいいますし、そういうプランをどんどん箱ごと派遣して、もし予算と器さえあれば、そういうのをどんどん紹介していただいて、そういうのを通して「放課後子どもプラン」というのはこんなことなんだ、楽しそうだと分かって頂くのが一番シンプルで早いのではないかと思うんですけれども、ちょっとその辺の話を、先日、山谷補佐官にもOAJ（日本オリンピックズ協会）の会議に来ていただき紹介をした時に、一番皆さんが気にされていたのが、スポーツに限ってかもしれ

ないのですけれども、事故やけがが起きた場合の責任の所在を明確にしておくということ、あとは、先ほど話が出ましたけど、やるぞといったときに、校長先生がけがを伴うと面倒くさいということで嫌がる校長先生が結構いるという実態もあるようなので、その辺は上手に責任の所在を明らかにしながら積極的にプランを進めていけばいいと思います。

○池田主査 特にスポーツ関係は、またいろいろ御紹介いただいて、よろしく願います。

○小谷委員 やりたい人いっぱいいますよ。責任の所在は、いかがでしょうか。

○山谷総理補佐官 例えば、三鷹市ですと保険をかけるわけですね。

○貝ノ瀬氏 お金が出ていますから、保険は十分かけられるわけです。

○山谷総理補佐官 責任の所在は学校ではなくて、教育委員会になるわけですね。しかし、何となく学校というか、校長先生は自分の学校でそれがあると嫌だという・・・。

○貝ノ瀬氏 実施の責任者、会長は教育長ですから、どこでもそうだと思いますよ。ですから、それは教育委員会が、責任を持ってやっているわけです。保険もかけられますから、掛け捨ての場合、わずかですから、それはその予算の範囲内で十分できます。ただ、学校の校長はできるだけそういう煩わしいことはやりたくないですよ。だから、けがのことだとか、そういうことを持ち出してやらないで済むような理由をいっぱい出す。それを乗り越えるのは、生涯学習のご担当の方にはご遠慮があつてなかなか言いにくいんです。学校教育の方が入って一緒にやるというふうになってくると、これは浸透していくということですね。

○川勝委員 貝ノ瀬教育長のお話を大変興味深く聞かせていただきました。平成12年度から始められて、ことし平成19年ですからもう7年目ですね。12年度から始めて、そのときには学校が呼びかけられたと。そして2年後の14年度にはNPOが立ち上がったということで、何と申しますか、地域に潜在的に眠っていた子供たちに対する教育への意識といいますか、それが呼びかけによって呼び覚まされて一気に花開いているということなのですが、それは恐らく三鷹市という比較的文化的な高いところのせいもあるかと存じますけれども、私、質問いたしたいのは、第四小学校から始められて、ここでは小・中一貫教育というのを目指されているということですね。義務教育を一貫していくのだということなんです、小・中一貫教育というのがちょっとよく飲み込めないところもありまして、それは1つの小学校から、6年を卒業した後、違う中学校に行くという名の、むしろ建物も何もかも全部一体のようなものの形としてされているのですか。

それから、場合によってはクラス替えがないことが弊害だったりする場合がありますね。むしろ違う小学校の子と一緒に中学になって、また、新しい自己発見があつたりするということもあるかと存じますが、小・中一貫でなくてはならないという、その背景にあるお考えですね。そもそも第四小学校で「夢育の学び舎」をつくられるときにはコミュニティ・スクールをしていくという高い志があつて、それが小・中一貫教育というふうになっていくには1つ飛躍にと申しますか、あるいは自然にそうやっていったのか、その辺のところ

の御説明をいただきたいと思うのですが。

○貝ノ瀬氏 第四小学校でのコミュニティ・スクールへの志向というのは、これは教育論から始めているんですね。つまり子供の実態とか、地域の実態を見たときに、何とかしなければいけないという、そういう教育的な見地から始め、それがNPOにたどり着いて、そして次は全市展開というふうなことになったのですが、そのときにコミュニティ・スクールという平成16年の11月だったか、地教行法が改正になりまして、地域立学校、つまりコミュニティ・スクールを設立することができるということになりましたので、結局そこで政策的なものと一緒に合体になったわけですね。今はコミュニティ・スクールを始めると、ほとんど政策的に指定していきながらやっていくというような状態なんですけれども、そういう意味では第四小学校が主体的にコミュニティ・スクールを志向してきたという経過があるわけですね。

これが小・中一貫にまた発展するというのは、これはまたもう一つ、政策的なものがありまして、これは市長の方の意向もありましたし、私どもも義務教育というのを小学校だけで考えると、中学校だけで考えるのではなくて、小・中、15歳のときに卒業、出るときにどういう子供を育てたいのかというのをきちんと明確にしておかないといけない。それを明確にした上で、小学校では何年生では何を教えればいいのか。小学校5年生で何を教えればいいのか。中学校1年に当たるのは何を教えればいいのか。ところが今までは小学校は小学校だけでカリキュラムをつくって、卒業したら、あとは送っちゃう、後は知らない、言い過ぎですけど、中学は中学でもって、小学校のことを全然考えずに、そこから中学校教育を3年間で考えているわけです。受験のことを年じゅう考えている。

15歳、出口のときにどういう子供を育てるのかという、結局9年間のうちに、何年生のときに、1年生、2年生、3年生・・・と9年間までを考えたときに、各々においてどういう指導をすればいいのか、どういうものを学ばばいいのかということをはっきりさせて、それをちゃんとやっていくと。それを1つの学園として、学校の中で先生方が、小学校だから、15歳の子供は私は知らないのではなくて、一緒に責任を持ってやっていくと、そういう考え方です。ですから、今までは中学校は中学校で、小学校は小学校でしたけれども、両方について、同じ同僚として、子供をずっと卒業まで見ていくと、そういうことですね。そのためには、小・中一貫にさせなければいけないと。

しかし、建物をすべて合築にしていくことになると相当な金がかかりますから、今、既にある学校を連携型にしまして、そして中学校区単位でもって、三鷹の場合は7つの中学校がありますから、7つの学園ができます。1つの学園が今出発していますので、あと6つできていくわけです。ですから連携型で建物はそのままです。ですからカリキュラムを一貫させるということ。それから人的な交流を図るということ。そしてコミュニティ・スクールの基盤として、そこでの学校運営の進め方は、校長や教員集団と中学校区の地域に住む地域の人たちと一緒にコラボレーションでもって学校運営をしていく、そういう構想です。

○川勝委員 人的交流と言われたのは、中学校の先生と小学校の先生の交流も含めてですか。

○貝ノ瀬氏 兼務発令をいたしまして、中学校の先生は小学校の先生でもあるし、小学校の先生は中学の先生でもあるのですね。ですから両方の先生なんです。職員会議はみんな一緒にやっているんです。

部活動も、中学校で部活動の先生が足りないなんて言っていますけど、小学校の先生が部活動やりますから、ですから足りないということはないわけです。校庭も小学校の方はあいていますから、そっちでたくさんできるわけですね。

○川勝委員 中学校が17でしたか。

○貝ノ瀬氏 7校。

○川勝委員 そうすると、7つの単位で地域立と、そういう考え方ですね。

○貝ノ瀬氏 そうです。

○川勝委員 中学校を単位にした地域、これで15歳まで責任を持って育てていくと。それは6・3という、こういう区切り方がまずいというご批判も背景にはあるんですか。

○貝ノ瀬氏 結果的にはそうなるのですが、つまり中学校文化、小学校文化というものを確立するぐらいにできてしまっているんですね。小学校は小学校、中学は中学と。ですからお互いに口も聞いたことないんです。校長だって話もしないのですから、子供のことを真ん中に置いて情報交換なんていうのは、ましてやあまり進まないということで、これは子供にとって不幸ですから、これは15歳、義務教育は市町村の責任ですからきちんと見ていくというためには一貫させなければいけない。

○川勝委員 その6・3を一貫して9年間教育にするというときに、リーダーシップをとられたのは市長だったのですか。

○貝ノ瀬氏 教育長です。

○川勝委員 教育長が。

○貝ノ瀬氏 ええ。

○川勝委員 ありがとうございます。

○陰山委員 小・中一貫と中・高一貫というのがあって、私学の行っている中・高一貫というのは指導要領のところをかなり踏み込んで、実際は入れ替えを行っているわけですね。小・中の場合にはそのところは基本的にはできないはずですね。勝手に中学校のものを小学校に持っていったりできませんよね、現段階の指導要領の枠組みでは。

○山中副室長 多くのところでは、小・中一貫なんかをやりますときに、研究指定とかということをやまして、それでいろんな弾力的な扱いは可能だということにして小・中一貫の研究指定校でやったりというふうなところが、小・中一貫というふうな形でやっている場合は多いと思いますが、それは工夫がされているのではないのでしょうか。

○貝ノ瀬氏 例えば中学の勉強を小学校へ持ってきちゃうとか、そういうふうなことはありません。

○川勝委員 先生方の交流はあると、両方が兼務するというので。中学生の子供たちと小学生の子供たちが接触する場をこの中でおつくりになっているのですか。

○貝ノ瀬氏 都会ですから歩いてせいぜい15分ですので、しょっちゅう、行事はもちろん授業も、中学校で選択の教科がありますけど、これを小学校でも開設していますし、教科担任制を小学校の高学年ではやっていますので、これは中学先生に来てもらって、そして一緒にやってもらうとか、小学校の先生が中学へ行って授業をするとかというふうになっているんですね。

ただ、これは東京都の方がネックがありまして、ほかの都道府県はいくつかあるのですが、小学校の教員と中学の教員の人事交流について、京都ではオーケーですか。

○門川委員 はい。

○貝ノ瀬氏 東京都はだめなんですよ。東京とは免許が、例えば中学の数学の先生は、小学校で算数を教えてもいいんだけど、例えば小学校の全科の先生が算数も教えられますね、全科だから。だけど、中学へ行って数学の先生になるということはできない。

○川勝委員 私が聞いているのは、子供たちが、例えばサッカーとか絵画とか、ともかくそういう何らかの分野で一緒に交流する場をつくられているかということです。

○貝ノ瀬氏 つくっているんです。学校行事はもちろんですけど、運動会もそうですし、展覧会もいろんなところに限りなくできるだけ一緒に交流する、そういう場面つくっています。ですから勉強のところもそうです。

○川勝委員 中学校の子が小学校の子の固有名詞を覚えるほどの交流まで行っているのか、あるいはたまたまそういう行事のときに一緒にいるだけの段階なのか。

○貝ノ瀬氏 正直言って、モデル校がまだ1年たったところですので、そこまでは行っていないですね。総勢子供も1校大体300~400人ぐらいずついますので、結局全部集まると1,000人近くなるんですね。ですからなかなかすべては今のところは無理ですが。

○川勝委員 お聞きしたのは、小学校6年といっても、実質的に遊ぶ子は同じ学年の子ですよ。ましてや小学生と中学生が一緒になることはなくて、結局上の子と下の子が一緒にいる時間が、昔だとその場があったので多かったと存じますけど、今はそれがなくて、それを仮に15歳の子と8つ、9つの子が一緒にいるとなると、体の大きさも違ういろいろなところが違うので、お互いにとって刺激があるというか、学び合うところがあると思うんですけど、その工夫が今なかなか学校の中にはできてないように、そういう印象を持っていたのでお聞きしました。

○貝ノ瀬氏 いわゆる「異年齢交流」と私どもも言っていますが、そういうのはなかなか難しいので意識的にやらなければいけない。それも今ねらいに入っているんです、小と中の交流の中で。

○池田主査 ありがとうございます。学校の中における年齢を縦割りにしましての交流は大変重要だと思いますが、今のお話しも大変重要なので、これはむしろ川勝委員の方で、6・3制の問題にもちょっと絡んでくる問題ではないかと思えますし、むしろ小・中一貫、

張委員の方は、中・高一貫ということもありましょうし、何か張委員の方で。

○張委員 別なことでいいですか。

○池田主査 どうぞ。

○張委員 最初に義家委員がおっしゃった「放課後子どもプラン」が十分校長先生に周知徹底されてないという、そういう疑問の投げかけからですけれども、今の貝ノ瀬教育長のお話をずっと聞いていますと、一番ポイントになる方は市町村の教育長だと。ここへ全部我々の提案というのは変ですけれども、大事なことはそこへぼんと渡せばいいと。それでその教育長の、だめな、そんな言い方してはいけないけど、だめな教育長だとその市町村の学校はだめだというふうに思っていていいですか。

○貝ノ瀬氏 それはちょっと言い過ぎかもしれない(笑)。

○張委員 ここだけの話。

○貝ノ瀬氏 一番しっかりしてもらわなければいけないのは校長先生でしょうね。校長は2種類あるんですよ。ゴールの校長とスタートの校長がある。52～53歳で校長になりますから、その前に教頭をやってくるでしょう。そうすると、大体疲れてきて、52～53歳になって校長になり、やっとなったというので、後は余生みたいにして、ゴールをできるだけあまり広げないでいこうという校長。他方で、スタートの校長は、なったら何をやるかと、そういう方もいらっしゃるんですね。ですからできるだけスタートの校長を増やすようにやらなければいけない。

○張委員 文科省がお出しになる通達とか意見というのは誰がターゲットなのですか。

○山中副室長 例えば「放課後子どもプラン」というものについて、どういう形で周知しているかということになりますと、資料の中で、『放課後子どもプラン』の推進について」というものの中にもありますが、国からやります場合、それぞれのブロック会議のようなところとか、あるいはそれぞれの県等の社会教育などの担当をしている主管部課長会議というようなところがありまして、都道府県とか政令指定都市でそこを担当しているところになります。これが貝ノ瀬教育長がおっしゃられましたように、「放課後子どもプラン」というのは文部科学省の中で生涯学習政策局というところが担当しているものですから、これが担当課長を集めますと、それぞれの都道府県や政令指定都市の生涯学習課、あるいは社会教育課というところの部長さんとか課長さんが来られまして、そこで文部科学省関係ですと御説明を申し上げるということになります。厚生労働省の方では、ここの中でも全国厚生労働部局長会議ですとか、全国児童福祉課長会議というふうな県の、あるいは政令指定都市の課長さん、局長さんの会議がございまして、ここでいろいろ御説明すると。資料は皆さんにお配りしますので、それぞれの県から市町村の方にも、それぞれの福祉部局あるいは教育委員会の方でどんどん資料は流れて行く。流れますと、また、これがそれぞれの学校の方にも行くということになっております。

両省でやろうということで、今年に入りまして、2月の下旬に両省合同で『放課後子どもプラン』全国地方自治担当者会議」というのを開きまして、別々に厚生労働省系と文

部科学省系とやっているのではうまく連携ができないということで一緒に会議を開いた。ただ、対象は同じ方々が集まってきて、両方の省の話を書くという形でございます。そうするとまずは対象としているのは都道府県レベル、政令指定都市レベルの担当の方々に対して集中して、それを各県でそれぞれまた市町村の方に周知していただくという流れになっています。

○ 文部科学省 1点補足をさせていただきます。今、お手元にあります、先ほど山中副室長から御説明いただいた資料の(別紙3)の5ページ『放課後子どもプラン』の今後のスケジュール等』をご覧くださいと思います。今、御指摘いただいたように、まだ周知不足というところがありまして、今年、政府案ができてから、この5ページのように、厚労省と文科省でそれぞれやる部分と合同でやる部分がございます。

1つは、2月7日に、縦割りではいけませんので、両省で、合同説明会、これは福祉部局の担当と教育委員会の担当それぞれが来て、各県ごとに机を並べて一緒に顔合わせを兼ねて打ち合わせをするというような形でやっております。

それから、先ほど教育長からもお話がありましたが、どうしても「放課後子どもプラン」というのは、社会教育系、生涯学習系に通知が来まして、なかなか学校の方への周知が不十分という点がございます、現在3月中旬には、両省連名でこの「放課後子どもプラン」の局長通知を出す予定でございますが、今回は文科省の生涯学習政策局長と初等中等教育長の連名で出すことによりまして、できるだけこの「放課後子どもプラン」の趣旨が学校現場にも届くように通知をしていきたいと考えておりますので、大変細かなことで恐縮ですが、ちょっと補足をさせていただきました。

○池田主査 それは誰あてに出すものですか。

○文部科学省 私どもからは都道府県の教育委員会の教育長あてになりまして、そうすると、今度都道府県の教育委員会の教育長が、市町村の教育委員会の教育長にそれを周知いたす、こういう段階的な流れになっております。

○中嶋委員 さっき義家委員の報告を聞いて、これは大変だと思ったんですよ。この実態をまず改めないで、4月からやるわけでしょう。どんなことやったって、大きな改革なんてできないので、この伝達のシステムそのものも、ましてや厚労省と文科省両方になって、しかも教育長に行くにしても、教育委員会がさっき言ったような形だったら、いくらでもやらなくて済めば、面倒なことを。

私はあまりこの問題詳しくないけれども、そのために教育委員会の改革も提案しているわけですね。すべてその問題が非常に重要だとすれば、そういうことをきちんとやらない教育委員会は、それこそある種の強制力によって直してもらおうような提言をしたわけですね。そういうふうにしなないと。また、現場はよくそういうことがあるんですけども、大学の長なんかやっていると、文部科学大臣等から、各大学長宛でしょっちゅう通達が来るんですね。その通達なんか現場が忙しいと必ずしも入試とかそういうことならまた別だけど、そんなに見ないし、どこかへ拡散しちゃいますね。

だから、骨太の伝達プランをきちんとどういうふうにつくるかということと、それから、マスコミもマスコミで、この教育再生会議のことをいろいろ、ああでもないこうでもない書く割には、本当のことをもうちょっと知らせてもらわなければいけない。小谷委員の言った通りで、そこもやっぱり広報活動の視点がないとなかなか、4月からやるというのに、そんな現実があるとすると驚くべきことですね。

○池田主査 そうですね。この辺の問題は早急に片づけていく必要がありますね。また、問題提起をして、それを是正していただく必要もありますね。

○土居室長代理 先ほどの商工会議所の方は、全国 520 の商工会議所に対して、今の話と並行して、むしろ国民の立場といたしますか、行政の流れとは別に、現場の商工会議所で地域住民とか企業に「放課後子どもプラン」のコンセプトをきちんと伝えて、そちらのサイドからまたいろいろ働きかけをやろうということもおっしゃっていただいていますし、できましたら、経団連とか同友会なんかも横で連携していただいて、もうちょっと大きな動きでやっていただけたらと思います。

○池田主査 やはり地域から上げていただくというのには、商工会議所が一番いいわけですね。ぜひとも、これは4月実施なので、3月のこの時期に何しているんだというような思いですが、ひとつご検討いただきまして、また、私の方からも商工会議所の方にもよく伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○門川委員 今、話題になっていることと関連するのですが、洪水のように情報と多方面からの要求が押し寄せ、また、審議会の答申が出てきて、毎日毎日子供を目の前にして仕事に忙殺されている学校長や教職員から、もう何とかしてくれという悲鳴のような声が聞こえてくるのもまた現実でして、かえって責任感の強い人ほど、大変な状況になっています。ガードされるということも現実あります。

今回の「放課後子どもプラン」、本当に文科省、厚労省ともに縦割りではなしに随分調整をとられて周知されたというように思っていますし、私どもも早くから学校長に説明して準備体制を整えてきましたけれども、横浜をはじめ、それぞれの地域でいろいろとやっていらっしゃる。スタートにあたって、既存事業との調整や地域での議論に一定の時間がかかります。京都市の場合、今年度の当初から 50 校を立ち上げて、来年度は全校でやろうということを目指していますが、児童館等に早く説明しすぎたものですから、児童館がなくなるのではないか、児童館の予算がつかなくなるのではないかということで非常に心配されて、また、文科省にも随分御心配かけたようなこともあるわけですが、早く着手したからこそ地域でさまざまな議論ができる。そのために一定の時間が必要だということもあろうかと思えます。また、文科省、厚労省から都道府県、市町村におろしていく流れとともに、子供を中心にして、企業経営者も教育関係者も親も地域住民もボランティアも NPO も地域でフォーラムのような形で議論して、そして動いていくという、そんな形が地域から盛り上がっていくことが大事ではないか。

貝ノ瀬教育長とは、小・中一貫のフォーラムであるとか、北城氏が代表の学校改革フォ

ーラムとか、世田谷区とかいろんなところと常に交流させていただいています。そういう新しい取組をしているところが全国的に交流しながら、そこへ文科省の方にも来ていただいて、いろんなことが今できつつある。そうした全国的な交流から生まれた新しい取組を文科省に広めていただきたい。

もう一点は、「放課後子どもプラン」すばらしい計画です。ただ、正直言って予算は少ないです。うちで50校やるのに9,000万ぐらいの予算を組んで、そのうちの3分の1が国からの地方交付税ですけれども、最近首長のマニフェストで、4年間に何をやるかということが先に決まってしまうので、新たに予算を入れるのは非常にしんどいです。1つの学校で、50万円ぐらいでハードを整えようということをやると、非常に難しい面もありますので、これをうまくいいものにしていくためにはもう少し予算が必要ではないかと思えます。もちろん、それは地方でも努力していくことですが。

もう一つは、京都市では随分コーディネーターを養成してきたけれども、この「放課後子どもプラン」をやっていくには、もう一步踏み込んで、責任感を持ったコーディネーターの養成というのが大事です。放課後子どもプランは、結果として学校長の責任が問われます。いろんな学校施設を使い、学校から分離しないわけですから。まして放課後、夜6時頃まで預かろう、ボランティアだけでやっていこうということですから、これは学校長や教頭や、そういう人に負担がかかるのは事実であります。私は、それをやむを得ないことと考へ、京都ではやろうとしています。それがひいては、学校、地域の教育力向上につながる考へたからです。言葉は悪いですが、そういう運営の雑用に追われてしまうことのないように、教育再生会議でも提言して、今度中教審でも議論されていますけど、副教頭とか、教頭複数制とか、そういうようなことも含めてやっていかなければならないし、期待をしています。

そうしていかないと、結局一番大事な授業力を向上していく、教師の指導力を向上していくために校長、教頭がしなければならないことがお留守になってしまう。実際、頑張っている校長はたくさんいる。悲鳴を上げるぐらい一生懸命やっている。これほど社会のいろんな要請を新たに放り込まれているのは、学校教育の世界だけではないか。例えば病院に、あるいはいろんな学校以外の役所にどんどん新しい課題をわずかな予算で、さあ、これもやりなさい、あれもやりなさいとあまり言っていないと思う。学校の先生方は昔と違って非常に柔軟に対応している方ではないかなと。なお、頑張ってもらわなければならないとは思いますが、そんなことも感じました。

○中嶋委員 PTAがございますが、あまり役に立たないんですか。

○貝ノ瀬氏 学校PTAございますね。その人たちは、放課後子どもプランに相当協力してくれています。

○海老名委員 私、この間、2月24日(土曜日)、杉並のドテラ(土曜寺子屋)を見学してまいりました。土曜日でしたけど、学校が活き活きしているんですね、びっくりしました。ボランティアの先生方も大勢いらっしゃるんです。土曜日だということにふだんの日と

変わらないくらい生き生きしているんですよ。生徒さんたちも一生懸命勉強しているんです。ふだんの勉強の仕方とは違うような感じを受けました。先生方も一生懸命なんですね。

あと、授業が終わりましてお昼でございました。ボランティアの先生方が全部集まったんです。そうしましたら、大体30人ぐらいのうち、若い方がほとんどで、それから杉並区の地域の方も何人かボランティアの方が入っていらっしゃいましたけど、その30人ぐらいのボランティアの先生方が一生懸命議論をしているんです。子供さんたち、授業の仕方、それからこれからのことと、一生懸命議論をなさっていらっしゃるの。すごいなと思いました。

その校長先生は、御存じの藤原先生ですけれども、民間から出てらっしゃるから、校長先生らしかぬ普通のオジサンといった親しみやすい感じですね。「はい、いいでしょう」と言っ、て、学校内をとっとこ歩いて、オジサンが子供を教えているという感じを受けました。どの教室へ入っても。校長先生がおっしゃるには、民間から入られたので、開かれた学校をつくらなくてはいけないお考えということでした。むろん定年後の人も参加、熱心でしたが。

ボランティアの先生方に対して、お昼のミーティングの時に、「皆さんは将来何になりますか」と聞いたら、大体7割の方が、教師を目指していると言う事でした。将来、教師になる若い人たちがボランティアで来ているんです。あれだけの人たちをボランティアで集めて、生き生き土曜日授業をさせているということはすごいことだと思いました。

それから、外には田んぼや、畑ができてい、るし、芝生はきれいになっているし、それも全部地域の人が集まってやっているのだそうです。あれは素晴らしいと思いました。あの校長先生の熱意だろうと思います。熱意に打たれて、あれだけの人が集まって、あれだけの学校ができたんだなと感心しました。

ですから堅苦しいばかりじゃなく校長先生が胸を開いて、PTA、地域の住民の人たちと一緒に子供たちを育てているというのは、すごいことだと私は見て感心いたしました。

○池田主査 どうもありがとうございます。今のお話は、3点目の学校教育委員会の意識改革、特に校長のそういう思いですね。使命感と熱い思いといったものがどんどん学校を変えていくエネルギーになるような気がいたしますね。陰山委員どうぞ。

○陰山委員 私もそここのところがうまくいくかいかないかというのは、地域の応援があるかどうかという点にも尽きると思うんですね。コミュニティ・スクールというのは、実は私がいた小学校もコミュニティ・スクールの研究指定校で、研究校だったんですけども、やはりうまくいきました。そういう熱心な方々がいらっしゃいます。私がちょうど出るときにこのプランの施行が私の学校へ入ってきて、実は正直困ったんですね。誰にやらしてもらおうかと。ところが地域の方々とか、教育委員会のところへのパイプが既にできていますので、私の方は「お願いします」と言ったら、ほとんどそれで終わりみたいな状況で、あとは校内での校舎の扱いであるとか、そういうところへ絞っていたので、学校の方に行

く指導が専念できる。こういう体制が教育委員会なり地域での協働でできるかどうかなんですね。

特に尾道というところは、商工会議所が非常に熱心なんですよ。ここにパッと見たら宮地さん出ておられるから、日本全体の商工会議所委員が出ておられるところですよ。やはりそこら辺から考えますと、うまくいくところとそうでないところも出てくるだろうなということはある程度予測をしながら、そうでないところを地域ごとに支援をしていくと。

私、今回物すごい感じますのは、10年前こんなふうな企業の方々が学校を応援しようというのはなかったんですよ。そういう点で、時代は非常にいい方向に変わったなと思うので、ぜひともその流れをうまく生かしていただいて、焦ることなく地道に広げていく方向をとっていただけたらと思います。

○川勝委員 キーワードが「社会総がかり」ということで、第1次報告を出しましたけれども、どの方のお話を聞いていても、地域ぐるみということですね。だから、その方が何か全体の流れをとらえるのにぴったりくる言葉かなという印象を持ちましたね。

(中嶋委員退室)

○小谷委員 まず1つ質問なんですけれども、「放課後子どもプラン」というのは、毎日継続的に行うことが前提ですか。週に1回とか何か月2回とか、イベント的なものも含まれるのでしょうか。

○文部科学省 今までモデル事業として3年間やってまいりましたが、それを今度19年度からもう少し組織的に変えていこうということで、できれば開催日数を増やしてほしい、できれば毎日の開催に近づけていただきたいという希望は持っていますが、それぞれ地域によっていろんな事情がございますので、週1回でももちろん構いません、土曜日だけでも構いません。そこは柔軟にそれぞれの地域の実情に応じた対応をしていきたいと考えております。

○小谷委員 ありがとうございます。それを質問させていただいたのは、先ほどからスポーツを含めたイベントの展開を提案していますが、逆に考えれば、今子供たちは近所で、年齢の違う子供たちと遊べなくなっているわけで、その場所さえあることもプラスだと思うんですね。なので、充実したプランを考える一方で、どなたか、1人、2人の目さえあれば、安全さえ見てもらえば、わざわざ何かイベントなり道具を提供しなくても、逆に自由な中で、放っておいた中で自然と遊びがいくことの方が理想だと思うので、学校に対して何かをやらなければいけないというふうにしなくて、まずは安全な場所の提供という考えで理解をいただいた方がいいのではないかとということをつけ加えさせていただきます。

○池田主査 確かに自発的な形で、ただ、そういうふうには仕向けていくには、コーディネーターという役割も大変大きな役割を果たしていただく必要があるので、手取り足取りではなくて、何か大きな方向づけをここで示して、小谷委員の言うように、それを子供たちが自発的に取り組めるようになれば、これに越したことはないわけですね。

それから、この「放課後子どもプラン」とは手を挙げれば、1校について年間で500万

の予算が確実に得られるのか。門川さんは、先ほど50万というようなお話をされていましたが、その辺の予算面の措置というのが、手を挙げれば必ず500万は来るということで理解してよろしいですか。やっぱり中身によりけりなんですか。

○山谷総理補佐官 全体として1,000億円弱の予算で、文科省と厚労省で二百何十億円ですね。交付税措置というので、都道府県と市町村にそれぞれお金が行くんです。なので、手を挙げれば約500万円もらえるというのではなくて、実はもう行っているんです、都道府県として。ですから「放課後子どもプラン」を開かなければ、恐らくそれは別の用途に、都道府県と市町村は、使うのだらうと思うんです。

○文部科学省 文部科学省でございます。文部科学省でいいますと、今回、68億円の予算措置がされております。これは文科省分でございます。3分の1の補助金ということでございますので、3倍いたしますと補佐官から御説明ありましたように、200億円といった予算になります。今年、子どもの方は新規事業で、一気に2万校はいきませんでしたので、1万校分がとりあえず初年度として計上されていますので、200億を1万校で割ると1か所当たり単純には200万円ぐらいの予算措置ということになります。

ただ、これは今お話ありましたように、交付税措置ということで、市町村と県と国が三者が3分の1で負担する。国は3分の1が予算化されていまして、県分と市町村分は交付税措置ということで、それぞれの地方交付税の中に算入されております。ただ、交付税でございますので、「放課後子どもプラン」をやるのか、ほかの事業をやるのか、これは基本的には地方公共団体が自由に使っているのだと。そこはそういう仕組みになっていて、我々としては義務づけすることはできない。したがって、財政措置を講じているので是非、実施してくださいということをお願いしているというのが、今の財政上の仕組みでございます。

それから、今年は統一地方選挙の年で、4月に議会の選挙とか首長の選挙を控えておりまして、そういうところは、4月の予算は骨格予算ということで、選挙が終わった後に本格予算を組むという自治体もございます。厚労省のこの予算の補助事業は従来からずっと続いている実績のある補助事業なんですが、子どもこの文科省事業は、今回プランという形で新規でございまして、新規事業については当初予算に乗りにくい自治体もあるので、今、補正に向けてまた予算化ということをいろいろとお願いをしていると、そういう状況も1つ補足をさせていただければと思います。

○厚生労働省 厚生労働省でございます。先ほど週1回とか話もございましたけれども、子どもの厚生労働省の放課後児童クラブ、これは毎日でございます。特に夏休み・冬休み、長期休暇。保育所に入ったお子さんが小学校に入って誰も面倒見る人がいないということで、放課後あるいは土曜日、長期休暇、年間約50日以上ということで、ほとんど毎日という感じで来ているわけでございます。

「放課後子どもプラン」、この中には2つございまして、教室事業と子どもの小学校3年生ぐらいまでを対象にした放課後児童クラブ、こういうふうに2つございますので、そこ

がちよっと混同されているかもしれませんがすけれども、何卒、御理解をよろしくお願いいたします。

○池田主査 わかりました。

○貝ノ瀬氏 今のお話のように、相当やらなければいけないという感じになりますでしょう。ですから学校の方は、先ほど門川委員がおっしゃったように、学校、つまり校長もそうですけど、聞いたときに負担感をまず感じるんですね。ですから十分耳に入らないと進まない。また、その後の話で、どうしても何か事故が起きたときには、例えば土曜日とか日曜日とか放課後とか、そういうところで、自分がいなければならないというふうに校長や副校長は当然思っちゃうわけです。そうすると 365 日全部というふうなイメージを持つんですね。ですから私の三鷹の場合はそんなことはいいのだと、教育委員会が責任を持つからいいのだと。その代わりきちんと体制はつくってくれと。体制をつくるまでは学校側の仕事だというふうにしているわけですね。ですから、それを安心させてあげるような、そういう PR とか指導というのは必要かと思います。

例えば三鷹のように NPO とかそういうものができていて、そういうふうになっていけば、そこにお任せして、そこにお金を出せば自律的にやっていきますけれども、ですからシステムがある程度できてくれば、むしろ校長は楽になるわけですね、逆に学校側の方は、違う仕事ができるわけです。しかし、その段取りをつくるまでが、最初の学校の仕事というふうにお願いをしたところですけれども、初めから話を聞いたときに、全部学校が背負ってやらなければいけないかというふうに誤解をしているところが相当あるかもしれませんね。本市も最初はそうでしたから、そんなんじゃない大変だというふうな、そういうイメージを最初持ちましたので、そうではないということですね。

○山谷総理補佐官 例えば学校図書費として交付税措置で 1 つの中学校当たり 74 万円が来ているはずで、それから教材費というのでも小学校 1 校あたり 350 万円、中学校で 320 万円ほど予算がついているはずなのに、結局地方自治体が別の用途に使ってしまうわけですね。教育に関心のある首長さんは行っている予算にプラスして使ってくれる場合もあるのですが、そうじゃない別の用途に使ってしまう場合もあると。しかし地方分権の趣旨からいえば、ああだこうだあまり細かく言えない。その辺はすごく悩ましい、この辺はどうお感じになられますか。

○貝ノ瀬氏 現実にはそうだと思いますね。当然国の方は、全国の状況をお調べになっていると思いますけれども、本市は自慢するわけではありませんけど、いただいたお金に市で独自にプラスして教育に活用しております。そして図書館もすべて整備して、司書も全部入れていますけれども、独自に予算をプラスする、自分のお金でやっているようなところは例外かもしれませんね。でも、背に腹はかえられないというところで首長さんの悩ましいお気持ちもわからないではないと思いますけれども、ただ、そういうことで、どうしてもということであれば、地方交付税という形でなくて完全にひも付き予算のようにしてといったことも考えられるのではないのでしょうか。

○池田主査 そういうお話を聞きますと、私は単純に理解しておりましたので、文科省、厚生労働省から出る予算は、当然そういう用途目的で使えるものだという、使うべきであるというふうに思っておりました。ところが極端な話をしますと、その両省から出た予算も、現場では、例えば産業振興だとか、まちづくりに、これは経産省の範疇かもわかりませんが、そういうところに使われる可能性もあるわけですね。

○文部科学省 今回3分の1は補助金でございますので、全額を交付税にしているよりは、3分の1が国から行くということで、その分は若干そちらに誘導効果はあると思います。これが2分の1とか3分の2等、率が高くなればなるほど、そういう誘導効果は高くなり、10分の10でこれしか使えないという形で渡せば一番強いと。今、なかなかこういう補助金をできるだけつくらないという中で、今回3分の1で補助金の新設されたということは国としては一応そういう方向に誘導しようということではあるのですが、何分予算補助というのは義務づけができないものですから、最終的には申請するか、しないかは自治体の判断による、これが基本となることでございます。

○門川委員 当初においては、地方交付税措置ということではなしに、例外的に真水で、つまり補助金として導入してもらおうようなことが必要かもしれませんね。といたしますのは、地方交付税は大幅に減っております。その地方交付税が減って、地方自治体はそのためにいろんな、もちろんリストラもしていますし、既存事業の削減をやっていかなければならない。図書費も大幅に地方交付税の算定率を増やされたということで、うちはその計算式よりもそれ以上に増やそうということでやっています。指定都市が特に地方交付税が、減っているという状況の下で、財政を圧縮してなんとかやりくりをしている。

地方自治体は別にむだなことをしているのではなしに、福祉の分野で国を上回る措置をしているとか、あるいはいろんな少人数教育を独自予算でやっているとか、いろんな地方の課題があるわけで、国がこれをやらなかったからといって、今までやってきたことを止めてしまうことはできません。「地方交付税で措置しています」と国が言われても、地方自治体から見れば、極めてまやかしのように見えます。あえてここでも申し上げますと、地方自治体に対して、それは措置していると言われるが、国から来た地方交付税等は京都市だったら180億円減ったではないかと、こういうことになるわけですね。税収が120億円ほど増えて、地方交付税が180億円ほど減って、トータルとしては減収になっているというのが今の三位一体改革による地方の悲鳴でもあります。だから、私は政策誘導というのはどうしても必要だと思っておりますから政策誘導という場合には真水でほしいというのが本音であります。

○池田主査 いかがでしょうか。非常に難しい。でもこれは核心に触れる話なので、教育行政全般にかかわる話ですし、財政、予算なくして教育行政ができるわけありませんからね。

○門川委員 もちろん地方自治体が自治能力を発揮して何に重点的に配分するかということが原則であることは当然であります。地方のボランティアを含めた地域の力、そういう

のを生かして、子供のためにもともに努力することが大前提ですが、あえて、学校が悪い、地方が悪いだけではないですので、あえて申し上げます。地方の苦しみにも理解をお願いしたい。

○土居室長代理 今、言われましたように、三位一体の大きな話ですから、これは文教予算だけではなく、中小企業予算とか国の補助金をというのをやめていっているんですね。したがって、100%の委託費とか100%の補助金をやめて3分の1にして財源移譲でむしろ自治体が主体的にやると、全部ひもつきにするのではなく自治体の判断というわけで、地方分権で、しかし財源が残りの3分の2の全部が行っているわけではないとか、いろんな悲鳴はあるのですけれども、基本的には地方分権で、むしろ地方のニーズでやろうではないかと、それに国として3分の1の動機づけをしようというのがこの三位一体のやり方なんですね。したがって、これを100%に戻すとか、それは考えられないので、どちらかというと、先ほどのように地域で盛り上げて、栃木市のようにやるというふうになれば、今度市もお金も出すし県もお金も出すわけで、そういうニーズがあって、本当にやるべきものだという認識が高まれば、これはボトムアップで進むのだと思うんですね。国で予算つけちゃうと、予算執行型になってしまいますから、本当に趣旨どおりにいかないですよ。流れていくという予算だけがあって、どんがらだけつくってという話になりますので、それはこれでやるしかない。

○池田主査 現場からのボトムアップということは大変重要な話なので、それがあってのことだと思いますが、これはちょっと別な立場から、各国のGDPにおける教育予算の比率なんか見えていますと日本は非常に低いんですね。その辺の問題もあるわけですから、何かもう少し大きい視点で教育予算全体についても、私は再生会議として何か提言していく。それは難しい問題だと思いますけれども、何かそういうものを最後には財政主導的な問題、これはこれまでも議論が出てきておりますけれども、いろいろ角度から私は提言していく必要があるような気がしますね。

○陰山委員 例のGDPに対する比率のときの教育予算ですよ。あれは国から地方交付税もひっくるめたお金で計算された。つまり実質はそれよりも何%かカットされているというのが実態なんです。GDPに対する教育予算というのが2.何%かありますよね。

○山中副室長 いろいろありますけど、普通、国とか地方と合わせた形での教育支出が国全体としてどうであるかになります。

○陰山委員 予算ベースでなく、執行ベースですね。

○池田主査 それでは、予定の時間に迫ってきております。この5つ問題を個別にいろいろ御意見をちょうだいしたいと思っておりましたが、一番重要な「放課後子どもプラン」から始まりまして、当然、学校教育委員会の意識改革、これは校長の教育委員会、教育長のそういう問題認識といったものが、貝ノ瀬教育長から御説明いただきましたように、貝ノ瀬教育長のように問題意識を持っておられる方が中心におられますと、これはどんどん進んでいくわけで、そういう実態をお知らせいただいたわけでありまして、それから2の

地域社会の様々な団体間の連携強化、これもきょうは小川教育問題小委員長から御説明いただきましたように、商工会議所等、これは商工会議所のみならず地域地域のNPO等、あるいはいろんな諸団体とのつながり、あるいは地域における町会等のつながり、これは川勝委員が言われました地域ぐるみという、そういうものがどんどん深まっていけば、当然教育全体に対して好影響が出てくるわけでありますので、そういう問題提起もいただいたわけであります。また、コーディネーターの重要さということは、既に皆さん方からも聞かされておりますので、こういうコーディネーターをどういうふうに意識的に養成し活用していくかというこの問題、これを今後我々としても何か提言していく必要があるのではなかろうか。そういうことで、1から4につきましては大体いろんな形で御議論いただいたのではないかと思います。

最後のコミュニティ・スクール、学校運営協議会制度ですが、この辺の問題も触れてはいただいておりますけれども、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。もう既に実施されて、有用性は出てきているわけでありますけれど、こういったものを全国ベースに定着させていくにはどういう形をとっていったらいいか、その辺のことにつきまして、何かお聞かせいただければありがたいと思います。門川さんどうぞ。

○門川委員 京都市のコミュニティスクールは、今52校で、今晚の設立が2校です。毎日のように増えており、今年度中に60校になります。来年度は100校を超えるだろうと思います。一斉にやるということではなしに、1校1校議論していただいて、積み上げていただいて、地域色も出しながら広がっていっています。多いところで、学校運営協議会の委員と企画推進委員全部含めると200人ぐらいの学校の大応援団にボランティア活動をして頂いています。その中にこの「放課後子どもプラン」というのも部会として位置づけていこうと、各校が地域とともに企画を練りながらやっていますので、一斉に4月からとならないような要素もあります。私は今、川勝委員が言われた地域総ぐるみというのは1つの仕掛けとして非常に有効だと思っています。これを組み込む校長先生と躊躇する校長先生がおられることは事実ですけど、やってよかったという実感を学校の教職員も地域の人も、親も子供も持つような取組をして、実績を上げて、そして広めていくことが大事だなと感じています。手間隙はかかります。1か月に1回、夜遅くまで校長先生と教職員と地域の人が侃々諤々の議論をしながら運営しているわけですから、直接民主主義のようなことになっており、それに加えて、コーディネーターというようなこともあります。この運営協議会に、前にも提言してはいますが、寄付文化みたいなものを定着させていただくと有り難い。

私立学校に寄付すれば所得税の寄付金控除が受けられます。京都市のような自治体に寄付するのではなしに、学校運営協議会に、認定NPOみたいなものだと思うんですけど、学校運営協議会に地域の人が、いろんな形でお金を寄付したら税の免除になる、寄付文化を育てる政策を導入されれば、コミュニティスクールが、広がっていく1つの大きな要素になるのではないかと。そうならば学校運営協議会でいろんな取組がさらに展開できると思

います。貝ノ瀬教育長のところでされているNPOと一緒にような形になっていくのではないかと思っています。

○池田主査 三鷹市ではこういうシステムはどうでしょうか。

○貝ノ瀬氏 コミュニティ・スクールは既に2校指定しておりまして、4月にあと3校指定する予定です。コミュニティ・スクールは、私もイギリス、オーストラリア、ニュージーランドと見てきましたけれど、今、地教行法で改正された中身というのは日本型のコミュニティ・スクールとして非常に私はいいと思っているんですね。それを今実際に実践していますけれど、みんなやってみれば、門川委員がおっしゃったように、みんな校長たちは、よかったと言っていますね。地域の方も。最初は確かにその方たちにいろんな評価もしてもらいますから、いろんな厳しい意見も出るんですね。けれども、だんだん学校の先生も校長先生も一生懸命やってこの仕事は大変だと。こういう子供たちもいる中で大変だということがだんだん分かってくるんですね。そうするとむしろ応援団になってくるんですね、今お話のように。ですから本当に地域ぐるみで子供を育てるという機運が出てきますし、時には変な状態になればチェック機構が働きますので、これはバランスがとれておりますし、私はこれは今最善のものではないかなと思っていますけれども、ですから市内はすべて2年以内に全部展開しようとしておりますけれども。

○門川委員 校長先生の中には、地域の軋轢とか対立が学校運営に持ち込まれないかという心配をされています。地域によっては、そういう現状があることは事実です。地域のさまざまな課題が丸ごと学校に入ってくる可能性がありますから、学校長の主体性が確立できるかどうかが問われます。だから京都市の場合、専門家会議という第三者機関を別につくりまして、そこで学校運営協議会の評価等をしていただくと同時に、学校長が訴えてきたら、専門家会議で調査、議論していただいて、この運営協議会はだめだと分かったら、教育長が解散命令できる制度にしています。伝家の宝刀を置いて、安心して進めていただく形でやっています。そんなことは100年に一遍もないと思いますけれども、そういうことも担保しておかないと大変になると。

○池田主査 その辺は基本的には学校単位ごとにとということが基本になっているのだろうと思いますけれども。

○門川委員 今は学校単位でつくっていますけど、小・中一貫教育の進展に対応して、小・中学校が事実上、一体となったコミュニティ・スクールをやっていこうと考えています。

○貝ノ瀬氏 法的にはおっしゃるとおり学校単位です。私も弁護士と相談しまして、子細に分析しましたがけれども、学校単位なんです。ですから三鷹市のようにやっている3校が1つの学園にしている場合はこれはいろいろ便法を使って、つまりそれぞれ3校が任命した形でもって学校運営協議会のメンバーを選んでいるわけです。ですから1つだけのところでもって全部やっているのではなくて、3校とも兼任しているわけです。そういう形で学校運営協議会を開いている。人数が多いですけども、代表者会議持ったりしますので、そこで合理化を図っているんですね。おっしゃるとおり学校単独です、今の法律では。

○門川委員 京都市では、2年前に、中学校1つと小学校3つがある京北町を編入合併しました。今年4月、その4校に学校運営協議会をつくってもらって、かつて、町の教育委員会がやっておられたことを学校運営協議会でやってもらおうと考えている。そうすると、場合によったら今までの教育委員会以上の役割を果たすと思います。

○池田主査 それは広域ですよ。

○門川委員 学校運営協議会の指定は1つずつですけど、事実上4校の一体型でやってもらおうと考えています。教育委員会の広域連合化を再生会議で提言していますが、広域化したら教育委員会と地域住民が離れるのではないかと心配をされる方もおられます。しかし、学校運営協議会をきちんと機能させれば非常にうまくいくように思いますね。

○池田主査 川勝委員、何か。

○川勝委員 先ほどの張委員も言われましたけど、コミュニティ・スクールの最終責任は、形式的には校長先生かもしれないけれども、教育長が持つという、そういうのがないと動かない感じですね。したがって、教育長といいますか、池田座長代理も冒頭で貝ノ瀬教育長のことを教育委員長というふうに言われたような気がしますが、教育長というものの重要性を我々が共有すると同時に、教育長の評価といいますか、あるいはいい人が教育長になるためのシステムが、それが問われることになるのではないかとというのが全体を聞いていて感想であります。

○池田主査 張委員、何かございませんか。

○張委員 私も大変乏しい、少しの経験ですが、私、今、世田谷区の道義教育の委員をやらされている。世田谷区の教育長さんがいろんな方を集めて、それで実際にそれぞれの校長先生を教えているんです。いろいろ育成しながら全体をまとめていращやるから、教育長というのはこういう仕事するんだなということで、ここが一番キーパーソンかなと、こういうふうに見ておりましたですけども、きょうのお話を伺っていて、ますますその感が強くなってきました。

○池田主査 どうぞ、義家委員、最後に。

○義家委員 1点だけ、もちろん開かれた学校、地域の学校は大事なんですけど、私、一人の授業をする教員としてなんですけど、あまり開かれて、毎回保護者たちがいると、非常に授業やりにくいんですよ。重要な單元では、静謐な環境で子供たちと共有しなければいけない、これはすごく重要なんですけども、ある学校のある生徒たちに聞いたのですが、その学校は開かれた学校で、たくさん授業参観、毎日保護者たちが来てくれている小学校でもあるんですけども、集中できなくて勉強にならないと。塾の方が集中できると。やっぱり塾だと静かな環境で一生懸命勉強できるからという声も子供の中には当然一部あるわけですね。教員の専門性というものを、あるいは誇り、もちろん指導力不足で授業がだめだという人に対しては当然研修しなければいけないけれども、私は少なくとも誇りを持って授業をしているんですね。そこに、次から次へと後ろから教室に入って来られてしまうと、なかなか授業がうまく進まないということも現実にあるわけですね。

だから、開かれた学校を進める一方で、教員たちの環境をしっかりと守るという議論も同時にしていかないと、先生方にとっては非常に酷な状態。そして、それがひいては授業を受ける子供たちの満足につながっていかない側面も出てくるということもどこか片隅に入れておくべきではないかなというのは、今、どんどん地域の方に、学校に入ってきていただいている。それは本当に感謝すべきことなんですけれども、一方で憂慮しなければいけない点もあるということ片隅に入れないと先生方はちょっとつらいなという思いも私の中にはあります。

○池田主査 最後に小谷委員。

○小谷委員 大賛成ですということだけです。

○池田主査 ありがとうございます。確かに教室というのはそうあるべきだろうと思えますし、それを疎外しない形での地域総ぐるみですか、そういったことも必要になってきます。今日、与えられました時間が程なく過ぎますので、本日5つの問題につきましていろんな角度からお話をいただきまして、若干先ほど説明させていただきましたような方向づけでまとめをさせていただければ大変ありがたいと思っております。

最後のコミュニティ・スクールにつきましても、この必要性・重要性ということは皆さん十分に御理解いただいておりますので、こういったものを、問題提起させていただくには、良い事例、メリット・デメリットはあるわけですが、良い事例を強調させていただいて、それを全国ベースにいかん落とし込んでいくかということが我々の使命でもあろうと思っておりますので、そういう形でうまく収れんさせていただければありがたいと思っております。

きょうは日商より小川教育問題小委員長、三鷹市より貝ノ瀬教育長に、大変お忙しい中にもかかわりませず長時間御出席いただきまして貴重な御意見を聞かせていただいて感謝をいたしております。改めて厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、きょうの議題等につきましても、以上で終わらせていただきたいと思っておりますが、何か事務局から補足的に、あるいは今後のことについて御説明していただくことはあります。

○山中副室長 次回の第7回の第2分科会は3月16日(金)3時から5時ということで、市ヶ谷でございますアルカディア市ヶ谷という場所で、また、御案内させていただきますけれども、開催させていただきたいと思っております。次回は、初めにもございましたように、体験活動、奉仕活動、スポーツ活動、あるいは有害情報対策ということでの子供の育つということを議論させていただければと思います。

以上でございます。

○池田主査 ありがとうございました。最後になりましたけれども、山谷補佐官から、昨日、私もご一緒させていただいた栃木のこともありましようし、全体の議論を通じまして、補佐官から何かコメントをいただければありがたいと思っておりますけれども。

○山谷総理補佐官 今日はいろいろな角度からのヒアリング、そしてまた御議論ありがと

うございました。2月23日に劇団四季の「美しい日本語の話し方教室」、あるいは24日、杉並の土曜寺子屋、そして、また、昨日は栃木市の小・中一貫の授業の取組や特別支援教育、それから小・中学校の校長先生との意見交換をいたしました。

先ほども出ましたが、校長先生たちは全く違う「放課後子どもプラン」の受けとめ方をしておられましたし、第1次の取りまとめに関しても違う受けとめ方をしておられました。私たちが説明に行くことによって、現場を応援するプランであったり、配慮があるプランというご理解も深まったかと思いますが、さらにしっかりと広報をしていきたいと思えます。「放課後子どもプラン」に関しては何度もマスコミに言っていますが、十分には広まらないというような現状もございます。

今週は広島で、地域のボランティアの方たちと子供たちの読み聞かせ活動やまちづくり運動を見に行きたいと思っております。これから現地派遣、現場でのヒアリングなど、どんどん考えていきたいと思えますので、皆様から、ぜひここに行った方がいいよというようなご提案がありましたら、お寄せいただきたいと思います。

ありがとうございました。

○池田主査 では、これもちまして分科会を終わらせていただきます。大変お忙しい中、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。